

電子申請・電子媒体申請を利用される皆さまへ

届書作成プログラム等の更新が必要です

平成30年3月5日から個人番号による届書に対応するとともに、届出様式の統合による様式変更が行われます。このため、同日以降、様式変更後の届書により電子申請・電子媒体申請を行う場合は、届書作成プログラム等の更新が必要になります。

平成30年3月5日からは、日本年金機構ホームページから新バージョンの「届書作成プログラム (Ver.17.00)」をダウンロードのうえ、届書を作成してください。

また、自社で開発したプログラム等で届書を作成される方を対象に「電子媒体届書作成仕様書 (Ver.10.00)」「仕様チェックプログラム (Ver.11.00)」を平成30年1月から公開しておりますので、新バージョンをダウンロードのうえ、届書を作成してください。更新の方法については、日本年金機構ホームページでご確認ください。

※新様式でのご提出は、平成30年3月5日以降となります。

更新対象		ホームページ上の公開時期
届書作成プログラム (Ver.16.00)	→ 届書作成プログラム (Ver.17.00)	平成30年3月5日以降
届書作成仕様書 「年金事務所用」(Ver.14.00) 「健康保険組合・厚生年金基金用」(Ver.9.00)	→ 電子媒体届書作成仕様書 (Ver.10.00)	平成30年1月以降
仕様チェックプログラム (Ver.10.00)	→ 仕様チェックプログラム (Ver.11.00)	平成30年1月以降

日本年金機構から送付するCDを利用している皆さまへ

平成30年2月送付分（3月賞与支払届分）以降の賞与支払届等作成分のCD（以下「ターンアラウンドCD」という。）を使用して届書を作成する場合は、日本年金機構ホームページから新バージョンの「届書作成プログラム (Ver.17.00)」をダウンロードし、届書を作成してください。

新バージョンをダウンロードせず、「ターンアラウンドCD」を取り込むことはできませんのでご注意ください。

※なお、平成30年3月4日以前に年金事務所等へ作成依頼を行った「ターンアラウンドCD」を利用する場合は、旧バージョンの「届書作成プログラム (Ver.16.00)」により、「ターンアラウンドCD」を取り込み後に届書を作成してください。

電子媒体申請から電子申請への変更をご検討下さい

日本年金機構では電子申請の利用を推進しております。現在、電子媒体申請に利用しているCSVファイルを電子申請の際に活用し申請することができます。

電子申請を利用いただきますと郵送や窓口持参などの経費や時間のコストを削減することができます。電子媒体申請を行っている事業所様におかれましては、電子申請への変更を是非ご検討願います。

○電子申請についての詳細はこちら。

日本年金機構 電子申請

検索

(<http://www.nenkin.go.jp/denshibenri/e-gov.html>)

○電子媒体による届出の詳細はこちら。

日本年金機構 電子媒体申請

検索

(<http://www.nenkin.go.jp/denshibenri/denshibaitai.html>)



日本年金機構
Japan Pension Service